群教セ	K02 － 02
	平19.239集

特別支援学校のセンター的機能における発達が気になる幼児の就学への支援の在り方

長期研修Ⅰ研修員　星野　弘江

《研究の概要》

本研究は、県内の特別支援学校を対象に、センター的機能における発達が気になる幼児の就学への支援の取組を調査し、そこから明らかになった現状と課題を考察して「特別支援学校のセンター的機能における発達が気になる幼児の就学への支援の在り方」を示した。

その支援の在り方を協力校の取組に照らし合わせて課題を明らかにし、その解決に向けた実践を通して、支援の在り方の有効性を確かめ、県内の特別支援学校に提案する。

キーワード　【特別支援学校　センター的機能　発達が気になる幼児　就学への支援】

Ⅰ　研究の背景とねらい、内容・方法

1　現状と課題

(1)　昨年度の研究から

昨年度の特別支援研究グループの就学に関する研究では、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が一体となって、乳幼児期から学校卒業後まで、発達が気になる子どもとその保護者をサポートしていくことの重要性を指摘し、リーフレット「発達が気になる幼児の円滑な就学へのサポート」で、具体的なサポートの内容を関係機関に提言した。今後は、次に示す発達が気になる幼児の就学への支援の課題を解決し、支援が充実するよう、幼児とその保護者を組織的に支える取組が望まれる。

(2)　発達が気になる幼児の就学への支援の現状と課題

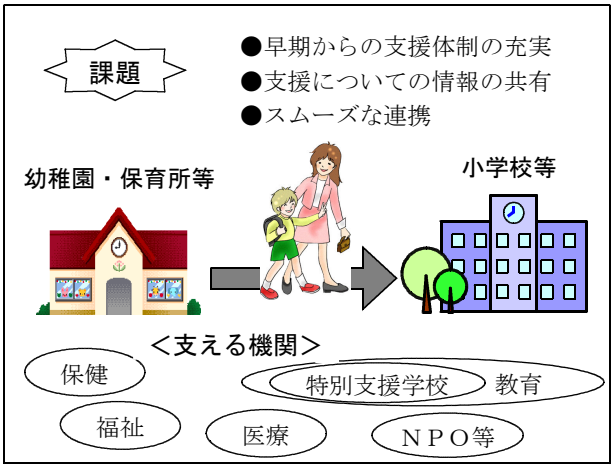

図１　現状と課題

「障害者基本計画(平成14年12月)」で、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うことについて示されているように、発達が気になる幼児の就学への支援には、早期から関係機関がかかわることによって、幼児の療育を行うと共に、保護者を支援して安心して養育できる環境を整えることが大切である。そして、幼児の成長とともにかかわる機関が変わっても一貫した支援を継続できることが必要である。

ところが現状では、そのときどきに支援する機関はあるものの、それぞれが独自に支援を行っていて、機関同士で情報が伝わりづらかったり連携が図れていなかったりすることで、一貫した支援の継続が難しくなっている。（図１）

(3)　課題の解決のために期待できる取組

発達が気になる幼児の就学における現状を改善するための組織的な取組として、「特別支援学校のセンター的機能」がある。

センター的機能とは、特別支援学校がこれまで蓄積してきた知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことである。中央教育審議会の答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（平成17年12月８日）」で次のように示されている。

＜センター的機能とは＞

- ○　小・中学校等の教員への支援
- ○　特別支援教育等に関する相談・情報提供
- ○　障害のある幼児児童生徒への指導・支援
- ○　福祉、医療、労働等の関係機関との連絡調整
- ○　小・中学校等の教員に対する研修協力
- ○　障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供

「特別支援学校のセンター的機能」は、各校の実情に合わせて独自に行われており、その充実に向けた取組が進められている。その中で、就学への支援の在り方も模索されており、今後、各地域の子どもとその保護者、関係する学校や園への支援が期待できる。そして、関係機関と連携することにより早期からの継続した支援が可能であり、現状の改善に役立つと考える。

(4)　本研究での「就学への支援」の考え方

本研究の「就学への支援」とは、小学校へ入学する時期に焦点を当てた支援だけでなく、早期からの相談や療育による支援も含めることとする。

2　全国の取組の実態

全国の特別支援学校のセンター的機能における「発達が気になる幼児の就学への支援」に関する取組を、公開されている研究紀要などから調べたところ、主に次のような内容で実施されていることが分かった。

①　子どもと保護者への支援

○幼児の望ましい発達を促すための指導
○保護者への支援（子どもへのかかわり方をアドバイスする、相談を受けるなど）
○学校参観の開催、就学に関する情報提供

②　幼稚園・保育所等や小学校への支援

○巡回相談の実施（子どもを理解するための支援、子どもへのかかわり方の支援、保護者との連携の在り方の支援など）
○研修会への講師の派遣
○ケース会議の設定と参加
○校内支援体制の充実、個別の教育支援計画などの活用支援

③　関係機関との連携

○教育・医療・保健・福祉等の地域のネットワークづくり

④　情報提供、地域への啓発

○自校の研修会の外部への公開
○関係機関の紹介
○図書・教材の紹介

以上の全国的な取組の実態をもとに、次のようなねらいと内容・方法で研究を進めた。

3　ねらい

特別支援学校のセンター的機能において、発達が気になる幼児の就学に関する支援が充実することを目指して、「就学への支援の在り方」を特別支援学校に提案する。

（以下「特別支援学校のセンター的機能における発達が気になる幼児の就学への支援の在り方」を「就学への支援の在り方」と略す。）

4　研究の内容と方法

「就学への支援の在り方」を示すために、以下のような内容と方法で研究を進めた。

① 「全国の取組の実態」をもとに、本県の特別支援学校のセンター的機能における就学への支援の具体的な取組を聞き取り調査する。
② 平成18年度の「発達が気になる幼児の円滑な就学へのサポート」の研究結果から、関連する内容を整理する。
③ ①から明らかになった現状と課題を②も参考に考察し、「就学への支援の在り方」を示す。
④ 「就学への支援の在り方」と協力校の取組を照らし合わせて課題を明らかにし、その解決に向けた実践を通して「就学への支援の在り方」の一部分について有効性を確かめ、必要があれば「就学への支援の在り方」を改善して特別支援学校に提案する。

研究の構想を図２に示す。

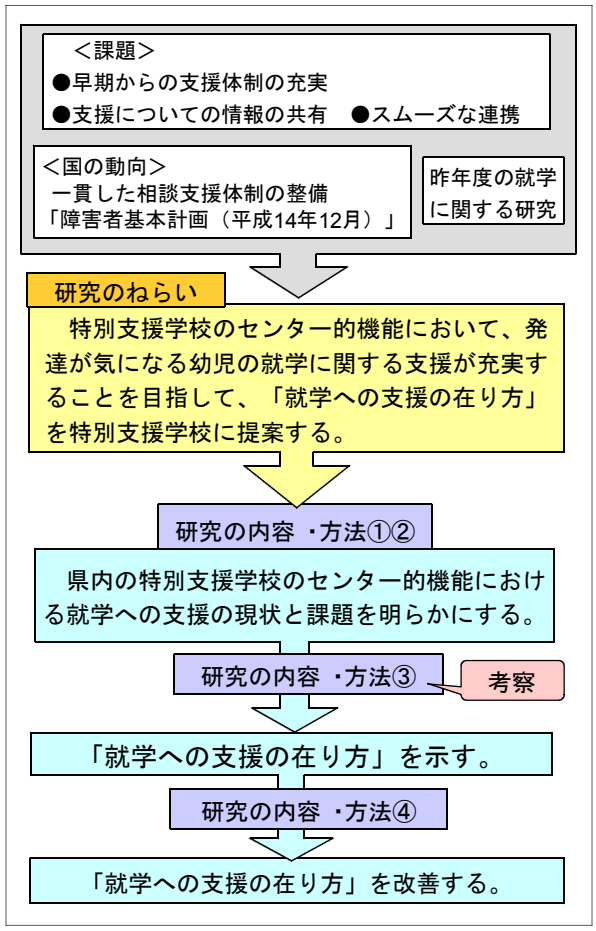

図２　研究の構想

Ⅱ　本県の特別支援学校のセンター的機能における就学に関する支援についての調査結果

1　調査について

(1)　目的

特別支援学校が「センター的機能」として取り組んでいる、就学に関する具体的な支援について明らかにする。

(2)　対象

県内の特別支援学校の中で、事前の電話調査で就学に関する支援の具体的な取組とその事例があると回答した８校のセンター的機能の担当者。

(3)　期間

平成19年８月８日～31日

(4)　内容・方法

センター的機能における、就学に関する取組の現状と課題について、聞き取り調査を実施。

＜調査項目＞

①　子どもと保護者への支援
②　学校や園への支援
③　関係機関との連携
④　情報提供、地域への啓発

2　調査結果と考察

各特別支援学校に聞き取り調査をした結果、各校の取組に共通点が多かった。そして、支援の対象となる子どもの実態や各校の実情によって取組の細かい部分では特色が見られた。また、様々な課題があることも分かった。

それは、特別支援学校のセンター的機能が、スタートして数年が経過し、地域支援の組織やコーディネーターの役割が機能して、地域を支援する基本的な体制ができているためと考えられる。

各校から聞き取った具体的な内容（○印）と課題（●印）を以下にまとめ、各項目ごとの考察を示す。なお、「本県の特別支援学校のセンター的機能における就学に関する支援についての聞き取り調査」の詳細は、資料１に示す。

①　子どもと保護者への支援

個別の相談

○　子どもへの対応の仕方や子育て上の悩みなどの保護者の相談を受けるほか、子どもへの直接の指導も行っている。

○　就学に関しては、保護者の希望を聞きながら、情報提供をしたり、就学先として希望する学校の見学を勧めたりしている。

○　保護者には、子どもが小さい頃から将来に向けての話を少しずつ伝えるようにしている。

○　必要に応じて、児童とのかかわりと保護者の相談を２人で分担して対応している。

○　子どもの特徴などを記した資料を作成して、他機関との間で活用している。

○　保護者の希望があれば、学校や園への巡回相談を行い、協力して支援を進めている。

●　小学校へ支援の方法を引き継ぐことが難しい。

●　支援を引き継ぐための資料があるとよい。

●　就学時健康診断の時期になり、就学先に迷って相談に来るケースがある。

●　小学校の学校見学や体験入学について勧めているが、ためらってしまう保護者もいる。

【考察】

各学校とも実情に合わせて、保護者に寄り添い、子どもの望ましい発達を目指した相談を行っている。保護者の障害受容の状況を踏まえ、保護者の気持ちを受け止めながら、将来に向けた話をしていくことは必要な取組と考える。

現状と課題で述べたように、早期からの支援が重要なので、保健センターの健診などによる気付きがすぐに相談につながるように、保護者の心情や地域の実情に合わせて、特別支援学校が保健・福祉の機関と連携を図って支援に関する情報を共有していけるとよい。特に、小学校への支援の継続を円滑にするための資料の作成と活用が必要であると考える。

また、保護者に地域の小学校の見学を勧めるにあたっては、特別支援学校が小学校と連絡を取ったり付き添ったりして、仲立ちとなることも必要である。しかし、連携できていない小学校であったり、人的な余裕がなかったりすると難しい場合もある。

集団療育活動

○　人とのかかわりや入学後に必要なスキル（席に座る、並んで順番を待つ、先生に注目するなど）を身に付けることを中心に行っている。

○　保護者の相談も受ける。

○　支援計画を作成し、活動のねらいや子どもの様子について、保護者や園の指導者と共通理解していくことを目指している。

●　集団活動の中で、物の名前やひらがな、数字などの個別の学習を希望する保護者もいる。しかし、現在の特別支援学校の指導体制では、教

員の人数や時間の確保などの面から、集団活動の中に個別の時間を設定したり、一人の子どもに集団と個別の相談の両方で対応したりすることは難しい。

● 活動内容の計画、打合せや記録の作成に時間がかかり、担当者の負担が大きい。

【考察】

集団療育活動は、保護者にとって、子どもの集団への適応の状況や課題などが分かりやすく、解決に向けた相談ができる。集団療育活動を行う意義は大きいが、指導者の確保と活動のための時間の保障が必要である。

教育委員会が地域の特別支援学校や療育機関と協力して集団療育活動に取り組んでいる例もあり、各地域で協力体制づくりをすることが望ましい。

学校参観

○ 保護者及び教育関係者を対象に、年間で日程を決めて計画的に実施しているが、希望に応じて随時対応することもできる。

○ 希望があれば、就学相談も行っている。

【考察】

昨年度の研究より、学校見学や体験入学を希望する保護者が多いことが分かっている。各特別支援学校の学校参観では、教育活動の参観や学校施設の見学、就学相談など、保護者のニーズに合わせた対応が行われている。今後も、計画的な対応と合わせて柔軟な対応もできるようにしていくことが望まれる。

② 学校や園への支援

巡回相談

○ 子どもとの適切なかかわり方や学習・行動面での支援や配慮、環境の整備などについて、訪問して指導者に具体的に助言している。

○ ３日間を１セットと考え実施しているケースもある。例えば、１日目は対象児の様子を観察し、２日目に使えそうな教材を準備して提示。３日目に教材を使ったかかわり方や支援について助言するやり方である。

○ 就学前に発達相談でかかわった幼児については、就学後に巡回相談ができるように保護者を通して小学校に働きかけている。

○ 学校や園からの要請で巡回相談に行く場合には、できるだけ保護者の同席を依頼している。

● 指導者からの相談が多く、保護者がかかわっていない場合がある。

【考察】

巡回相談は、保護者、学校や園の要請によって行われている。子どもの実態を的確にとらえて支援できるように相談の期間や方法を工夫するなど、各特別支援学校が学校の実情において可能な限りそのニーズにこたえている。したがって巡回相談は、学校や園に指導法を伝え、特別支援教育についての理解を得るために重要な取組である。

さらに、子どもへの支援を進めるときには保護者の理解と協力が不可欠なので、学校や園が早期から保護者と信頼関係づくりに努め、資料をもとに子どものことを共通理解できるよう支援し、保護者も一緒に支援を進められるとよい。

研修会への協力

○ 講師を派遣して、校内支援体制の充実や個別の教育支援計画の策定と活用など、特別支援教育に関する情報提供や助言を行っている。

【考察】

昨年度の研究から、発達が気になる幼児が円滑に就学するために、在籍園及び就学先の小学校の特別支援教育の充実が必要であることが明らかとなっている。学校や園の職員の研修会への協力は、様々な内容で行っているので、今後も特別支援教育についての理解啓発に努め、学校や園が、校内支援体制の充実、個別の教育支援計画の策定と活用などに向けて取り組んでいけるように支援していくことが重要である。

ケース会議への支援

○ 小学校の特別な支援が必要な児童のケース会議に専門性をもった教員が参加している。

● ケース会議を行っても、保護者が障害受容できていなかったり学校に不信感をもっていたりする場合は、理解と協力が得られず必要な支援ができないので状況が改善されない。

● 就学前に園と学校をつなぐようなケース会議を開く支援は、まだできていない。

【考察】

現在、特別支援学校がケース会議に参加している例は少なかった。昨年度の研究から、保護者は子どもへのかかわり方の配慮などを皆に知ってもらい、入学前にその情報が小学校に伝達されて、入学式の日から適切に対応されることを望んでいた。今後は、特別支援学校が仲立ちとなって、就学に向けてのケース会議が行えるように会議のもち方や対象児への支援方法について専門的な支援をしていくことが必要である。

③　関係機関との連携

○　地域の療育システムネットワーク推進会議に参加している。

○　保健福祉事務所主催の療育活動や就学区域内で行われている療育活動に協力している。

○　各教育事務所の専門相談員と情報交換をしたり、一緒に巡回相談に出かけたりしている。

○　保護者の了解のもと、具体的な支援の方法や配慮について、学校や教育委員会と直接話をしたり資料を提供したりしている。

●　各校が必要に応じて関係機関と連絡を取り合っているが、地域で支援を継続して行う体制は整ってない。

●　必要な情報を共有するための資料の活用がほとんどない。

【考察】

早期からの継続した支援が重要であることから、情報の共有と支援の継続のために、特別支援学校が保健・福祉の機関や教育機関と連携し、保護者も交えて支援を行うことが必要である。その際に、資料の活用ができるとよい。

④　情報提供、地域への啓発

○　広報紙やWebページで、自校のセンター的機能や特別支援教育の情報提供をしている。

○　地域の教育委員会や関係機関を訪問して広報活動を行っている。

○　地域の教員、関係機関や施設の職員のニーズに応じた研修を公開して地域に還元している。

○　体験講座や学校開放講座を開いて、地域の一般の人の参加を呼びかけている。

【考察】

広報紙やWebページでの啓発は、どの特別支援学校も取り組んでいる。今後は、障害の理解・啓発のために、地域の行政と連携して、教育関係者や一般の人に向けて研修会や講演会などへの参加を働きかけることが大切である。

Ⅲ　「就学への支援の在り方」

1　支援の柱

昨年度の調査研究の成果を踏まえ、前項の調査結果と考察から、センター的機能における就学に関する支援をより充実させるために、次のような支援の柱を考えた。

＜支援の柱＞

○　早期からの積極的で計画的な相談と、就学後までの継続した支援の実施

○　子どもが在籍する学校や園の支援体制の充実

○　教育・医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークづくりと、子どもに関する情報を共有するためのシステムづくり

2　支援の内容

それぞれの支援の柱ごとに、具体的な内容と留意点を以下のようにまとめた。これらの支援は、必要に応じて保護者を交えて行えるようにすることが大切である。

また、これらの内容は、各特別支援学校がそれぞれの取組について見直す際に参考となるように示した案で、それぞれの実情に合わせて必要なものを選んで取り組むことで、就学に関する支援の充実が望めると考える。

○　早期からの積極的で計画的な相談と、就学後までの継続した支援の実施

(1)　子どもと保護者への支援

ア　発達相談

①　療育活動を通して、子どもの望ましい発達を目指した指導をする。

②　保護者の気持ちを受け止めながら、子どもへの適切なかかわり方を伝える。

③　相談にかかわる支援計画を作成し、保護者の心情を踏まえて、就学についての情報を提供したり、想定される子どもの変容や将来の姿などを伝えたりする。

④　支援計画を活用して、関係機関と連携して計画的で継続的な支援ができるようにする。

イ　学校参観

年間を通して計画的に実施するとともに、保護者の希望にこたえて随時対応できるようにする。

(2)　学校や園への支援

ア　巡回相談

①　子どもの行動のとらえ方や具体的なかかわり方についての助言をする。

②　子どもの実態や支援の内容に応じて、訪問の仕方を工夫する。（例：数日間続けて訪問する、定期的・継続的に訪問するなど）

③　就学の前後では、保護者、学校や園などの職員を交えた話合いをもつ。その際に、個別の教

育支援計画や総合教育センターで公開している「すこやかサポートファイル」などを活用できるとよい。

○　子どもが在籍する学校や園の支援体制の充実

ア　保護者との連携の在り方の支援

①　保護者と信頼関係を築くことの大切さや、保護者が話合いに参加することの意義を学校や園の職員に説明して理解を得る。

②　保護者が「すこやかサポートファイル」を活用したりケース会議に参加したりすることで、関係機関の一貫した支援が受けやすくなることを学校や園の職員に説明して理解を得る。

イ　研修会等への講師派遣

学校や園の要請に応じて、指導上の課題の解決や校内支援体制の充実、個別の教育支援計画の策定と活用についてなどの研修会に講師を派遣できるように、校内の人的資源を整理しておく。

ウ　ケース会議への支援

学校や園が、保護者や関係者を交えたケース会議を開催できるよう、会議のもち方や対象児への支援方法などの専門的な支援をする。

エ　個別の教育支援計画の策定、活用への支援

①　様式や記入例を紹介して、指導に生かすことはもちろん、引き継ぎなどにも活用できることを伝える。

②　学校や園が状況に応じた支援や情報提供を行えるように、個別の教育支援計画の策定と活用を支援する。

オ　情報提供、地域への啓発

①　広報紙やWebページで、自校のセンター的機能や特別支援教育について情報提供をする。

②　自校で行う障害の理解や支援の在り方についての研修会を、地域の学校や園の教職員、関係機関の職員、保護者などにも公開する。

③　地域の教育委員会を訪問して、センター的機能の取組について周知を図る。

○　教育・医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークづくりと子どもに関する情報を共有するためのシステムづくり

①　地域の療育のネットワーク会議に参加して、各機関が連携した支援体制づくりを進める。

②　早期から支援が受けられるように、地域の保健センターなどと定期的に話合いをもち、情報交換をする。

③　各機関の連携を効果的に行うために「すこやかサポートファイル」などを活用する。

Ⅳ　協力校での実践を通した「就学への支援の在り方」の確かめ

1　協力校のセンター的機能における就学への支援

協力校では、特別支援教育コーディネーターを中心にセンター的機能に取り組んでいる。協力校における就学への支援の取組を、前項の「就学への支援の在り方」と照らし合わせ、その現状と課題を次に示す。

2　協力校の現状と課題

（「就学への支援の在り方」と照らし合わせて）

※丸数字は前項と対応している。

※［　　］は、改善に取り組んだ課題である。

○　早期からの積極的で計画的な相談と、就学後までの継続した支援の実施

(1)　子どもと保護者への支援

ア　発達相談

＜現状＞個別の相談と集団療育活動において、子どもの指導を行うとともに、保護者に子どもへのかかわり方を伝えたり、就学についての相談を受けたりしている。（①②③）

＜課題＞「わたっこくらぶ」支援計画を活用しているが、関係機関との連携や継続的な支援が十分ではない。（④）

イ　学校参観

＜現状＞年１回実施している。就学相談の希望があれば個別に対応している。また、学校参観日以外でも、見学や相談に随時対応している。

(2)　学校や園への支援

ア　巡回相談

＜現状＞子どもへのかかわり方について、指導者への助言を中心に行っている。継続した支援ができるようになってきた。保護者の同席は難しいケースが多いが、指導者と協力して保護者にも子どもへの対応の仕方などを助言するようにしている。（①②）

＜課題＞就学前後の時期に、関係者が集まっての話合いはもてていない。また、「すこやかサポートファイル」などの資料は活用していない。（③）

○　子どもが在籍する学校や園の支援体制の充実

ア　保護者との連携の在り方の支援

＜課題＞巡回相談では、子どもの指導に対する助言が中心で、保護者への対応を助言する機会が少ない。（①②）

イ　研修会等への講師派遣

＜課題＞依頼に対して応じられる範囲で、講師の派遣を行っている。係以外の職員が依頼に応じることは難しい現状があり、校内の人的資源は、十分に活用されていない。

ウ　ケース会議への支援

＜課題＞ケース会議の開催に向けての支援は行っていない。

エ　個別の教育支援計画の策定、活用への支援

＜課題＞学校には、校内支援体制の充実や個別の教育支援計画の策定と活用を支援しているが、園への支援は行っていない。（①②）

オ　情報提供、地域への啓発

＜現状＞自校の研修会への参加の呼びかけを、地域の学校や関係機関に行っている。また、センター的機能の啓発のために、関係機関への訪問も行っている。（①②③）

○　教育・医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークづくりと子どもに関する情報を共有するためのシステムづくり

＜現状＞療育のネットワーク会議に参加し、各機関が連携して支援を行えるように働きかけている。また、保健福祉事務所の療育活動に協力して、情報交換や支援の継続を目指している。（①②）

＜課題＞各機関が情報を共有するための「すこやかサポートファイル」などの資料の活用が行えていない。（③）

以上の課題の中には、すぐに解決に向けて取り組めることと、将来に向けては解決したいが、今は取り組むことが難しいものがある。今回の研究では、協力校のコーディネーターと検討し、上記枠内の３つの課題を選定した。

３　充実した取組に向けた改善策

協力校では、保護者や指導者からの相談、特に、幼稚園・保育所からの指導法についての相談が増えている。しかし、まだ、関係機関が連絡を取り合って、子どもや保護者を支援するケースは少ない。さらに、就学先の小学校に支援の方法を引き継ぐ体制はない。早期からの支援を継続するために、地域の保健福祉事務所が主催する療育活動にも協力しているが、支援の方法や必要な情報を共有するための資料の活用が十分ではない。

以上の協力校の課題を総合すると、地域の関係機関で必要な情報を共有し、支援をつなぐ体制づくりに取り組むことが、協力校の取組を充実させるための改善策であることが分かった。そこで、今回は「すこやかサポートファイル」を活用することにした。

なぜなら、増えている相談の依頼やできはじめた関係機関とのつながりを、資料の活用でより確実にし、支援の方法や必要な情報を保護者の了解のもとに共有することで、一貫した支援が目指せるのではないかと考えたからである。

どの機関との間で「すこやかサポートファイル」を活用していくかを図３に示す。

ここでの「すこやかサポートファイル」は、総合教育センターで公開しているものをもとに、地域で使いやすいような書式に、変更を加えたものである。（資料２参照）

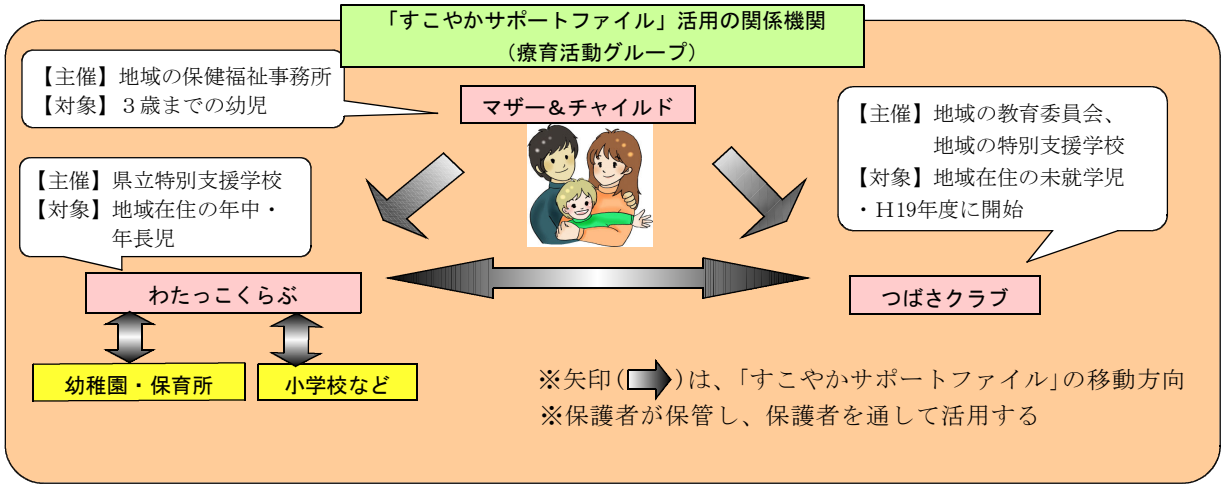

図３　「すこやかサポートファイル」活用の関係機関

4 「すこやかサポートファイル」の活用に向けての取組

(1) 協力校から関係機関への働きかけ

「すこやかサポートファイル」の地域での活用については、協力校のみならず地域の保健・福祉の機関や教育機関との連携が必須であった。

地域における連携のための会議で、参加関係機関に向けて「すこやかサポートファイル」について説明し、協力して活用することを提案してきた。その提案に対して、地域の保健福祉事務所から、主催する療育活動の「マザー＆チャイルド」で活用してみたいという申し出があった。

その後、「つばさクラブ」とも連携し、３つの療育活動グループで「すこやかサポートファイル」の活用を始めた。

(2) ３機関で連携した取組

「すこやかサポートファイル」の活用にあたり、３つの機関が合同で取り組んだ内容を次に示す。

９月	○「すこやかサポートファイル」の活用意義を共通理解するために、話し合った。
10月	○書式について合同で検討し、各機関が活用しやすいように共通して使う書式と独自に使う書式を決めた。 ○他機関や教育機関に引き継いだときに分かりやすいように外観を統一した。
11月	○今年度のケースで活用を始めた。
12月	○連携の様子が分かりやすいように、関係機関のリソースマップを作成し、引き継ぎのときに活用した。 ○活用の状況を、各機関ごとに関係者に聞きり取り調査をした。

5 協力校での「すこやかサポートファイル」の活用

協力校では、集団療育活動「わたっこくらぶ」で保護者に「すこやかサポートファイル」を配布し、次のねらいで活用した。

○ 保護者と活動のねらいやかかわり方の具体的な方法などを共通理解する。
○ 必要があれば、幼稚園・保育所、通所機関などと指導について連携する。
○ 年長児に活用する場合、就学後の姿を見通して、支援を引き継ぐための資料となるようにする。

その具体的な取組については、以下に示す。

(1) 書式の作成

「わたっこくらぶ」では、昨年度まで「わたっこくらぶ支援計画」として活用していた資料があり、それも「すこやかサポートファイル」に添付することにした。そして、この機会に、過去の事例について聞き取り、これまでの支援計画の書式を見直そうと考えた。

「わたっこくらぶ」から小学校に就学した子どものうち、保護者が担任に「わたっこくらぶ支援計画」を渡した５つのケースについて、就学時の担任に「『わたっこくらぶ支援計画』のどのようなところが参考になったか」について電話で聞き取った結果、次のような意見を聞くことができた。

○ 実態や支援の方法を知るときや「個別の教育支援計画」を策定するときに、参考になった。
○ 情報量としては適当である。
○ 支援計画だけだと「わたっこくらぶ」という活動について分かりづらい。
○ 入学後の５月頃に担任と「わたっこくらぶ」の担当者が直接連絡を取り合うようなシステムがあるとよい。

以上の結果をもとに、「わたっこくらぶ」で活用する「すこやかサポートファイル」の書式（資料２、３）を作成した。

(2) 保護者への配布と活用

「わたっこくらぶ」では、８月から支援計画を作り始め、保護者との話合いや関係機関との連携を進めていたが、11月に「すこやかサポートファイル」の活用について、あらためて説明して協力を呼びかけた。すでに支援計画を示していたこともあり、保護者の受け入れはスムーズであった。

「わたっこくらぶ」での活用事例を、次に紹介する。

ア 園や関係機関と連携した事例

事例１《園との連携》

＜対象＞巡回相談に行っている園からの紹介で「わたっこくらぶ」に参加している幼児。
＜活用方法＞「わたっこくらぶ」で「すこや

かサポートファイル」を配布した後、保護者が園に持っていき担当の先生に見せた。その後「わたっこくらぶ」の担当者が園に電話をして、担任と子どもの支援についてファイルを活用して情報を共有した。

＜園の先生の話から＞

○　ファイルに記されていた支援を園でも行ったところ、有効であった。

・ファイルに書かれていた支援：「ひらがなが読めるので、紙に書くと読んで行動できる。」

・園で行った支援：着席してほしいときに、「すわる」と書いたカードを見せた。

○　園の先生から「トイレに行きたいと伝えられないので困っている」という課題が出されたので、「わたっこくらぶ」の担当者が「といれ」と書いたカードを使用することを助言した。

○　まだ就学ではないが、母親が就学について考え始めた。

＜今後の対応＞

巡回相談で支援している園なのでスムーズに受け入れてもらえ、今後も電話や「すこやかサポートファイル」での情報交換を続けることになった。

事例２《通所機関と連携》

＜対象＞「わたっこくらぶ」に参加している幼児。

＜活用方法＞母親が通所機関に「すこやかサポートファイル」を見せたところ、作業療法士が作業療法の内容やねらいを記入した資料をファイルに加えた。その資料をもとに母親から作業療法の様子を聞いているうちに、母親自身が作業療法について疑問を抱いていることが分かった。その後、母親の希望で「わたっこくらぶ」の担当者も保護者と一緒に作業療法の様子を見学して、活動のねらいや対象児の変容について話を聞いた。

＜見学後の保護者との話合いから＞

○　保護者は子どもにとって作業療法が大切だということを理解したとのことであった。

○　見学した内容は、「わたっこくらぶ」の活動に取り入れられそうなものがあったので、今後の活動に生かしていくことを伝えた。

イ　「すこやかサポートファイル」についての保護者の反応

「就学時には『すこやかサポートファイル』を小学校に提出しようと思っていますか」という質問に、全員の保護者が「はい」と答えた。ただ、まだ活用を始めたばかりであり、内容についてよく分からないという意見もあった。

また、「園にいろいろ配慮してもらって迷惑をかけているという気持ちがあり、『すこやかサポートファイル』を見せて、支援について協力を依頼することに抵抗があり、渡せていない。」という保護者もいた。

6　実践の成果と改善に向けて

(1)　実践の成果

○　早期からの相談に有効

保健福祉事務所と共同で「すこやかサポートファイル」の活用を始めたことで、早期から支援を受け始めた幼児の情報が資料として共有できることになった。それをもとに、保護者が関係者と支援について話し合えるようにもなった。今後は、子どもの成長とともにかかわる機関が変わっても支援の情報をつないでいけるように、保護者と一緒に活用していくことで、早期から支援を継続していく体制が充実してくると考える。

○　関係機関が情報を共有するためのシステムづくりの第一歩として

保護者に「すこやかサポートファイル」を渡すことで、保護者を通して園や通所機関と特別支援学校が、連絡を取り合って支援を進めることがスムーズになった。すでに巡回相談で連携していた園の場合は、「すこやかサポートファイル」を通して療育活動で得た支援の方法を伝えたことが園の指導にも生かされ、連携が深まった。

(2)　改善に向けて

○　保護者や園の指導者との信頼関係づくり

保護者と園の関係において、保護者が園に支援してもらうことに遠慮がある場合は「すこやかサポートファイル」を見せたり、支援計画について協力をお願いしたりすることに抵抗があるようであった。「すこやかサポートファイル」を生かすためには、相談機関が保護者の気持ちを受け止め、子どもの好ましい成長を支援することで、保護者や園、そして療育担当者の間に信頼関係を築いていくことが必要である。

○　**保護者に活用してもらうために**

活用が始まったばかりなので、保護者の本音としては「活用の方法がよく分からない」ようであった。今後は、相談の担当者が一緒に活用することで、活用方法や有効性などについて保護者に分かるように支援していくことが必要である。

○　**就学後までの継続した支援**

小学校に確実に支援の方法を引き継ぐ体制ができていない現状では、保護者が小学校に直接「すこやかサポートファイル」を持っていくことになる。今後は、特別支援学校が関係機関と協力して会議をもつことや巡回相談を行うことで、保護者と共に積極的に支援をつないでいける体制をつくることが必要である。

○　**「すこやかサポートファイル」の充実**

保護者や教育関係者、療育の担当者などと定期的に情報交換を行うことで、より活用しやすいものにしていく。

Ⅴ　まとめ

「就学への支援の在り方」の中から、協力校の課題として取り上げた項目とそれらの有効性を確かめた結果、改善した内容を次に示す。

「就学への支援の在り方」より

発達相談 ④ 支援計画を活用して、関係機関と連携して計画的で継続的な支援ができるようにする。

「わたっこくらぶ」で支援計画や「すこやかサポートファイル」を活用したことで、子どもがかかわる園や他の機関との連絡が取りやすくなった。保護者を通して必要な情報を小学校につなぐ手段もできた。発達相談において、支援計画や「すこやかサポートファイル」のような資料を活用することは、支援を計画的・継続的に行うために有効である。

「就学への支援の在り方」より

○ 教育・医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークづくりと子どもに関する情報を共有するためのシステムづくり

③ 各機関の連携を効果的に行うために「すこやかサポートファイル」などを活用する。

「すこやかサポートファイル」を活用することによって、保健・福祉の機関と療育活動を通して支援の方法などの情報をつなぐ体制ができ始めた。情報を共有するための資料として、活用することは有効であると考える。

「就学への支援の在り方」より

巡回相談 ③ 就学の前後では、保護者、学校や園などの職員を交えた話合いをもつ。その際に、個別の教育支援計画や総合教育センターで公開している「すこやかサポートファイル」などを活用できるとよい。

就学前後の時期に保護者、学校や園の職員を交えた話合いを、特別支援学校としてどのようにサポートしていくかは難しい課題であった。教育委員会と協力し、「すこやかサポートファイル」を活用しながら、それぞれの役割を明確にして連携を図り、特別支援学校が就学に関係する話合いやケース会議を支援する体制をつくることが必要である。そこで、次のように「就学への支援の在り方」を改善した。

「就学への支援の在り方」の一部改善

巡回相談 ③ 就学の前後では、教育委員会や保健・福祉の機関と協力して、保護者、学校や園の職員を交えた話合いをもつ。その際に、個別の教育支援計画や総合教育センターで公開している「すこやかサポートファイル」などを活用できるとよい。

今回の研究を通して「就学への支援の在り方」を活用することで、協力校の取組の現状と課題が整理でき、今、何をどのように取り組めば、課題解決しやすいかが具体的に見えてきた。そして、ケース会議をもつことや、地域の学校や園の支援体制を充実させることが難しい課題であることも分かった。今後、協力校では、現在行っている支援を充実させながら、これらの課題解決に向けても取り組んでいきたい。

以上のように、協力校での実践を通して「就学への支援の在り方」の有効性を確かめ、一部分を改善した結果を、資料４にチェックリストとして示す。これを各特別支援学校が活用して、自校の現状と課題を整理し、実情に合わせて課題の改善に取り組むことで、発達が気になる幼児の就学への支援がさらに充実することを期待する。

＜参考文献＞

・『研究紀要50集・51集』　筑波大学附属大塚特別支援学校(2006･2007)